

案

業務請負契約書

1. 業務名 南小川地区 沖（下）外地すべり機構調査業務（明許）
2. 場所 高知県長岡郡大豊町西峰
3. 履行期間 令和 年 月 日 から
令和 9 年 2 月 26 日 まで
4. 請負代金額 ￥
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 ￥)
5. 契約保証金額
6. 調停人
7. 選択条項 別冊約款中選択される条項は次のとおりであるが、そのうち適用されるものは(○印)、削除されるものは(×印)である。

適用削除の区分	選 択 事 項	選 択 条 項
	契約保証金の納付	第4条第1項第1号
	契約保証金の納付に代わる担保となる有価証券等の提供	第4条第1項第2号
	銀行、発注者が確実と認める金融機関又は保証事業会社の保証	第4条第1項第3号
	公共事業履行保証証券による保証	第4条第1項第4号
	履行保証保険契約の締結	第4条第1項第5号
	前払金	第35条～第37条
	部分引渡し	第38条
	調停人の選任	第57条

上記の業務について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び令和8年5月22日に交付した国有林野事業業務請負契約約款によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、受注者が設計共同体を結成している場合には、受注者は、別紙設計共同体協定書により契約書記載の業務を共同連帯して実施する。

【紙契約方式の場合】

本契約の証として本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

【電子契約システムの場合】

この契約書の締結の証として、本文書に対し発注者及び受注者が署名を行ったものを本システムで保存し、長期に渡って当該契約の成立及び内容を立証する。

令和 年 月 日

発注者(住所) 高知市丸ノ内1丁目3番30号
(氏名) 支出負担行為担当官
四国森林管理局長 田中 晋太郎 印

受注者(住所)
(氏名)
印

工種別数量内訳書

業務名：南小川地区 沖（下）外地すべり機構調査業務（明許）

嶺北森林管理署 南小川治山事業所

業務区分	工 種	種 別	数 量	単 位	摘 要
一般調査業務	一般調査業務一式 沖（下）	降水量観測及び資料整理	8.50	月	
		流量観測及び資料整理	8.50	月	トンネル排水流量観測
		排水トンネルエクラック調査 現地調査	2.00	回	
		排水トンネルエクラック調査 資料とりまとめ	2.00	回	
		道路擁壁施設等維持点検 現地調査	4.00	箇所	
		道路擁壁施設等維持点検 資料とりまとめ	4.00	箇所	
		小 計			
	一般調査業務一式 西峰	パイプ歪による調査・観測	9.00	回	30m以内
		パイプ歪による調査・観測	18.00	回	50m超
		パイプ歪による調査・資料整理	13.50	月	
		地下水位測定 観測	72.00	回	
		地下水位測定 資料整理	72.00	回	
		道路擁壁施設等維持点検 現地調査	3.00	箇所	
		道路擁壁施設等維持点検 資料とりまとめ	3.00	箇所	
		雨量データ等資料作成	1.00	業務	
	小 計				
	一般調査業務一式 アシ谷	パイプ歪による調査・観測	2.00	回	30m以内
		パイプ歪による調査・資料整理	1.00	月	
		地下水位測定 観測	1.00	回	
		地下水位測定 資料整理	1.00	回	
		土質ボーリング オールコア	20.00	m	φ66mm礫混じり土砂 50m以下 鉛直下方
標柱 プラスチック製		1.00	本	100×100×1.500mm 文字含む	
資料整理とりまとめ ボーリング1本		1.00	業務		
断面図等の作成 ボーリング1本		1.00	業務		
小 計					

一般調査業務一式	久生野	道路擁壁施設等維持点検 現地調査	2.00	箇所		
		道路擁壁施設等維持点検 資料とりまとめ	2.00	箇所		
		小 計				
	一般調査業務一式	沖野々	道路擁壁施設等維持点検 現地調査	2.00	箇所	
			道路擁壁施設等維持点検 資料とりまとめ	2.00	箇所	
			小 計			
	一般調査業務一式	南小川地区	概成資料作成 資料収集	1.00	式	
			概成資料作成 資料整理及び構成・原稿作成	1.00	式	
			概成資料作成 地元説明資料作成	1.00	式	
			概成資料作成 印刷製本費 (100部)	1.00	式	
			小 計			
			電子成果品作成費	1.00	式	
			運搬費 モノレール運搬	2.80	t	200m超え300m以下
			運搬費 モノレール架設・撤去	1.00	箇所	200m超え300m以下
			運搬費 モノレール機械器具損料	24.00	日	200m超え300m以下
準備費 準備及び跡片付け			1.00	業務		
準備費 給水費 (ポンプ運転)			1.00	箇所		
仮設費 傾斜地足場			1.00	箇所	地形傾斜15~30° ポーリング深度50m以下	
施工管理費	1.00	式				
一般調査 計						
解析等調査業務	解析等調査業務一式	沖 (下)	計画準備	1.00	業務	総面積0.6km ² 以内 調査種目数 1 種目
			報告書作成	1.00	業務	調査結果資料 1 種目
			打合せ協議	1.00	業務	解析業務 5 回
			小 計			
	解析等調査業務一式	西峰	計画準備	1.00	業務	総面積0.6km ² 以内 調査種目数 1 種目
			地盤特性検討	1.00	業務	総面積0.6km ² 以下 検討 1 箇所
			機構解析	1.00	業務	総面積0.6km ² 以下 解析 1 ブロック
			安定解析	1.00	業務	総延長 4 km以内 解析 2 断面
			報告書作成	1.00	業務	調査結果資料 1 種目
			雨量データ等資料作成	1.00	業務	解析調査
	小 計					

解析等調査業務一式 アシ谷	計画準備	1.00	業務	総面積0.6km ² 以内 調査種目数3種目
	資料整理とりまとめ ボーリング1本	1.00	業務	
	断面図等の作成 ボーリング1本	1.00	業務	
	報告書作成	1.00	業務	調査結果資料3種目
	小計			
解析等調査業務一式 小檜曾	土石流シミュレーション作成	1.00	業務	計画準備
	土石流シミュレーション作成	1.00	業務	粒度分布調査
	土石流シミュレーション作成	1.00	業務	土石流を想定した計算 土石流化：350m
	土石流シミュレーション作成	1.00	業務	報告書作成
	小計			
	電子成果品作成費	1.00	式	
	その他原価	1.00	式	
	一般管理費等	1.00	式	
	解析等調査計			

調査業務特記仕様書

本工事は、森林整備保全事業調査、測量、設計及び計画業務標準仕様書（平成29年3月30日付け林野庁長官通知）によるほか、この特記仕様書によるものとする。

四国森林管理局

特記仕様書

1. 森林整備保全事業調査、測量、設計及び計画業務標準仕様書第1102条第9項、第2102条第9項及び第3102条第10項の「〇〇契約書」とは、南小川地区 沖（下）外地すべり機構調査業務契約書とする。

2. 電子納品について

(1) 本業務は、電子納品対象業務とする。ただし、受注者がやむを得ない理由により紙により提出を希望する場合は、受発注者間で協議の上、決定する。

電子納品とは、調査、設計などの各段階の最終成果を電子成果品で納品することをいう。ここでいう電子成果品とは、林野庁「森林整備保全事業電子納品ガイドライン令和4年1月」（以下「ガイドライン」という。）に基づき作成されたものを指す。

※「ガイドライン」は四国森林管理局ホームページに掲載

(2) 電子成果品は、「ガイドライン」に基づいて作成し、電子媒体及び電子媒体納品書を提出する。

(3) 「ガイドライン」で特に記載が無い項目については、監督職員と協議の上、決定するものとする。

(4) 電子成果品については最新の国土交通省「電子納品チェックシステム」によるチェックを行い、エラーがないことを確認した後、ウイルスチェックを行い、ウイルスが検出されてないことを確認した上で提出するものとする。

(5) 提出部数は、調査箇所ごとに3部とする。

3. 管理技術者の資格

次のいずれかの資格を有する者であること。

- ① 技術士（総合技術監理部門（選択科目：「森林－森林土木」））
- ② 技術士（森林部門（選択科目：「森林土木」））
- ③ 博士（「森林土木」に該当する部門）
- ④ R C C M（森林土木部門）
- ⑤ ①から④のいずれかの資格を有する者と同等の能力と経験を有する技術者（大学卒18年（短大・高専卒23年、高校卒28年）以上相当の能力と経験を有する者をいう。）

情報共有システム特記仕様書

- 1 本業務は、受発注者間の情報を電子的に交換・共有することにより業務の効率化を図る情報共有システムの活用対象業務である。
- 2 情報共有システムの活用は、「森林整備保全事業の工事並びに調査、測量、設計及び計画業務における受発注者間の情報共有システム実施要領」によるものとし、これについては四国森林管理局ホームページの公売入札情報等において公表している。
- 3 受注者は、技術上の問題の把握、利用に当たっての評価を行うため、発注者から聞き取り調査等を求められた場合、これに協力しなければならない。
- 4 費用(登録料及び使用料)は、以下のとおり各業務の費用に含まれる。
 - ア 地質調査業務については業務管理費
 - イ 測量業務については間接測量費
 - ウ 解析等調査業務、設計業務及び計画作成等業務については間接原価

ウィークリースタンス特記仕様書

本業務は、ウィークリースタンスの対象である。実施に当たっては、「ウィークリースタンス実施要領」に基づき、発注者と受注者が相互に協力し、業務環境の改善等に取り組むものとする。

※「ウィークリースタンス実施要領」は四国森林管理局ホームページに掲載

旅費交通費の取扱い

本業務は、当初設計において旅費交通費及び技術者の基準日額は計上していない。

旅費交通費等は、「調査、測量、設計及び計画業務旅費交通費積算要領の制定について」(平成 28 年 3 月 31 日付け 27 林整計第 367 号林野庁森林整備部長通知)(以下「旅費交通費要領」という。)に基づき設計変更により計上するものとし、受注者は、滞在又は滞在と通勤が混在する場合、設計変更時点までに、宿泊実績報告書(様式 1)、実際に支払った証拠書類(領収書等)及び通勤実績報告書(様式 2)を監督職員に提出するものとする。

なお、宿泊実績報告書、証拠書類及び通勤実績報告書の提出時期については、監督職員と協議の上、決定するものとする。

【記載例】

宿泊実績報告書

業務名：

氏名	滞在期間	従事業務	宿泊日数 (日)	単価 (円)	金額 (円)	備考
〇〇 〇〇	R7.4.1～ 4.7	測量業務	6	10,000	60,000	朝食6回 夕食0回
□□ □□	R7.5.1～ 5.6	測量業務	5	12,000	60,000	朝食5回 夕食0回
〇〇 〇〇	R8.1.7～ 1.9	設計業務	2	8,000	16,000	朝食0回 夕食0回
□□ □□	R8.1.7～ 1.9	設計業務	2	8,000	16,000	朝食0回 夕食0回
計			15		152,000	

- (注) 1 氏名は、業務計画書に記載した技術者（再委託先を含む。）であること。
 2 従事業務欄は、測量業務、設計業務等を記載する。
 3 備考は、宿泊施設において提供される朝・夕食を食べた回数を記載する。

【記載例】

通勤実績報告書

業務名：

通勤による業務日	従事業務	備考
R8.2.9	測量業務	
R8.2.13	測量業務	
R8.2.24	設計業務	
R8.2.29	設計業務	

- (注) 1 通勤による業務は、業務日ごとに記載する。
 2 従事業務欄は、測量業務、設計業務等を記載する。

南小川地区沖（下）排水トンネルエクラック調査特記仕様書

第1（目的）

この業務は、南小川地区直轄地すべり防止事業で実施した沖区域排水トンネルエクラックを観測し取りまとめを行うものである。

第2（観測箇所）

南小川地区沖（下）排水トンネルエクラックにおける坑内、別添「南小川地区沖（下）排水トンネルエクラック位置図」のエクラック1箇所とする。なお、観測箇所の変更が生じた場合は監督職員と協議すること。

第3（観測内容）

エクラックを計測器で観測し、位置確認、写真管理を行うものとする。なお、観測回数は2回とする。

第4（成果品）

この業務による成果品は、観測結果を取りまとめ、報告資料を作成するものとする。

第5（打合せ協議）

受注者と監督職員は、取りまとめ中においても、随時十分な打合せ協議を行うものとする。

第6（その他）

その他、本仕様書に定めのない事項については、監督職員と協議すること。

南小川地区西峰区域雨量データ等資料作成業務特記仕様書

第1（目的）

この業務は、南小川地区直轄地すべり防止事業の西峰区域において、降雨による、地すべり誘因等の機構解析を行うものである。

第2（とりまとめ内容）

過去の西峰区域地すべり機構調査業務により観測した雨量データと動態観測データを整理し、地すべり誘因等の機構解析を行い、取りまとめをする。

第3（成果品）

この業務による成果品は、データ整理を行い、報告資料を作成するものとする。

第4（打合せ協議）

受注者と監督職員は、取りまとめ中においても、随時十分な打合せ協議を行うものとする。

第5（その他）

その他、本仕様書に定めのない事項については、監督職員と協議すること。

南小川地区施設等維持点検業務特記仕様書

第1（目的）

この業務は、南小川地区直轄地すべり防止事業区域内での、地すべり活動による道路、擁壁などの変状を観測し取りまとめを行うものである。

第2（観測箇所）

南小川地区直轄地すべり防止事業区域内における道路、擁壁など別添「点検箇所位置図」の11箇所とする。なお、観測箇所の変更が生じた場合は監督職員と協議すること。

第3（観測内容）

道路、擁壁などのクラックを計測器で観測し、位置確認、写真管理を行うものとする。なお、観測回数は1回とする。

第4（成果品）

この業務による成果品は、観測結果を取りまとめ、報告資料を作成するものとする。

第5（打合せ協議）

受注者と監督職員は、取りまとめ中においても、随時十分な打合せ協議を行うものとする。

第6（その他）

その他、本仕様書に定めのない事項については、監督職員と協議すること。

南小川地区小桧曽区域土石流シミュレーション作成業務特記仕様書

第1（目的）

この業務は、南小川地区直轄地すべり防止事業の小桧曽区域において、土石流による下流域への影響についてシミュレーションを行うものである。

第2（対象箇所）

南小川地区小桧曽区域内、別添「南小川地区沖（下）外地すべり機構調査箇所位置図」の1箇所とする。

第3（粒度分布調査）

受注者は、現地にて土砂の採取を行い、土質の調査を行うものとする。

第4（土石流シミュレーション）

第3により行った調査、地形条件等により、土塊が流下したことを想定した土石流シミュレーションを行い、取りまとめをする。

第4（成果品）

この業務による成果品は、土石流シミュレーションの結果を取りまとめ、報告資料を作成するものとする。

第5（打合せ協議）

受注者と監督職員は、取りまとめ中においても、随時十分な打合せ協議を行うものとする。

第6（その他）

その他、本仕様書に定めのない事項については、監督職員と協議すること。

南小川地区概成資料作成等業務特記仕様書

第1（目的）

この業務は、南小川地区直轄地すべり防止事業として、集水井工・排水トンネル工・アンカー工などにより地すべり活動の被害の防止、または軽減を図り、溪間におけるダム工・護岸工・流路工、山腹工における、土留工・水路工・緑化工等種々の工事が施工され、溪床の安定・山脚の固定・林地の保全及び下流域に対してその効果を上げてきたところである。

この事業における経年の実績とその施工効果について、総合的に取りまとめることを目的とする。

第2（取りまとめ項目及び仕様）

（1）事業地の被災と荒廃の概要

既往の文献資料等により全体的及び主要地域を写真並びに報道資料により作成取りまとめをする。

（2）事業地の概要

地況・地質・気象・林況・保全対象等については、既往の文献資料等により、地すべり防止事業の施工との関連を考察し取りまとめをする。

（3）事業の沿革

既往の資料により、事業の導入から終了に至るまでの過程及び実績を工事実行書類等により総合的に取りまとめをする。

（4）工事施工効果

地すべり防止事業の施工により、被災地の復旧状況等その効果を考察し、今後の指針になるように取りまとめをする。

（5）主な採用工種説明

地すべり対策工、溪間工、山腹工の主な採用工種の施工写真により、作成取りまとめをする。

第3（成果品）

この調査による成果品は、印刷製本し100部作成するものとする。

第4（打合せ協議）

受注者と監督職員は、取りまとめ中においても、随時十分な打合せ協議を行うものとする。

第5（その他）

既往の資料等により取りまとめを行うこととするが、本仕様書に定めのない事項については、監督職員と協議すること。